

2021年 8月 5日 号

発行 建交労福島県農林支部

福島市渡利字岩崎町 39-9

Tel【024】521-2810

Fax【024】522-8023

農林支部ニュース

8月14日(土)～8月18日(水)

夏季休業で事務所は休みとなります。

緊急連絡先 024-521-2810

※事務所に電話すれば電話が転送になり、つながります。

～今後の予定～

8月8日(日) 祝日移動で、「山の日」

8月9日(月) 振替休日 **※事務所休み**

8月14日(土)～8月18日(水) 夏季休業 **※事務所休み**

8月28日(土)～29日(日) 建交労第23回大会(群馬)



福島労働局要請を行いました。

7月15日、福島県農林支部は、福島労働局要請を行いました。コロナ禍の中なので、参加者は県内在住者のみ、30分だけ、という労働局からの制限付きでした。

福島県農林支部からは山田書記長、菅野副執行委員長、安増執行委員の3名で行きました。労働局からは監督課長、健康安全課長、労災補償課長、他4名の方が対応してくれました。

トンネル工事現場の8時間労働の徹底、ずい道等建設労働者健康情報管理システムについて、じん肺管理区分決定通知書の備考欄の削除、認定基準の検査手技以外の検査はあくまで参考にとどめること、労災申請において不要な書類の提出は求めない事、医療機関の拡充等を要請しました。

回答はおおむね例年と同じような回答でした。質疑応答の中で健康情報管理システムについての実際の登録数や稼働状況を質問しましたが、システム自体が稼働し始めたばかりなので、まだ実態はわからないとのことでした。登録をしていないところにはシステムに登録するよう案内しているそうですが、強い指導はできていないようでした。また、医療機関の拡充についての要請への回答は、医師不足は労働局も重要な問題ととらえており、本省とも連携して対策を講じるとのことでした。

→要請書を手渡す
菅野副執行委員長
(写真向かって左)



全国トンネルじん肺根絶闘争本部「第 15 回総会」

全国トンネルじん肺根絶闘争本部第 15 回総会が 7 月 21 日、開催されました。本部出席、オンライン合わせて 64 名の出席がありました。福島県農林支部からは山田書記長と安増執行委員がオンラインで参加しました。

根絶第 6 陣訴訟の和解、「合意書」完全履行等これまでの成果と活動経過について報告があり、これからの方針、特にトンネルじん肺根絶第 7 陣訴訟の提起について提案があり 8 月末までに新たなじん肺患者の集約すること等が、質疑応答を経て採択されました。

最後は佐藤陵一闘争本部長の団結頑張ろうで終了しました。



労災職業病部会「第 23 回総会」

労災職業病部会第 23 回総会が 7 月 29 日開催されました。本部出席、オンライン合わせて 57 名が出席し、福島県農林支部からは山田書記長と安増執行委員がオンラインで参加しました。

2020 年の活動経過と会計報告、2021 年の運動方針と会計予算、質疑応答を経て採択されました。

討論では、全国の仲間から様々な取り組みに関して発言がありました。じん肺遺族補償不支給取消訴



↑ オンライン会議の様子

訟の報告、電話相談会や新聞への相談会の広告掲載、宣伝カーによる組織拡大、アスベスト訴訟の弁護団と共同で相談会を開催した等、コロナ禍の中でも各地域工夫して活動していることが伝わってきました。

福島県農林支部からは安増執行委員が去年の支部の取り組みとして、支部ニュースの活用と学習活動、原発問題について発言しました。

最後は石田直道部会長の団結頑張ろうで終了しました。



～各種署名へのご協力

をおねがいします。～

- ・「アルプス処理水海洋放出に
反対する署名」
の署名を同封しました。
どうぞご協力お願いします。

